

**令和4年度  
医療法人社団樹章会 本永病院  
職員採用試験 受験案内**

管理栄養士・栄養士（新卒者もしくは卒業見込み者）

試験日	令和4年9月24日（土）
受付期間	令和4年8月1日（月）～ 令和4年8月31日（水）《必着》

**1. 募集人数等**

募集職種	募集人数	勤務場所	採用予定日
管理栄養士 栄養士	各1名	本永病院	令和5年4月1日

※採用状況により、やむを得ず募集を停止する場合があります。

**2. 試験日等**

日時・場所	試験の方法・内容	
令和4年9月24日（土） 【受付場所・集合時間】 本永病院正面玄関前	面接試験	面接試験（個別面接 30分）

※試験開始時間等については、後日、担当者より受験生の方へメールにてご連絡させて頂きます。また、当院のホームページにも掲載しますので、必ずご確認ください。

※試験日に、台風の接近や大雨などの天候不良が予想される場合には、試験時間の繰り下げや試験日の変更を行う場合があります。変更の場合は試験日を一週間延期し、**令和4年10月1日（土）**とさせていただきます。試験時間の繰り下げや試験日の変更が決まり次第、受験生の方には電話にてご連絡させていただきます。また試験日の2日前に医療法人社団樹章会本永病院のホームページにも掲載しますので、必ず確認してください。（<http://www.motonaga.or.jp>）

**3. 合格発表**

令和4年10月7日（金）

受験者全員に結果の通知を送付します。なお、電話での可否の問い合わせにはお答えできません。

#### 4. 受験資格

次の全ての要件を満たす人

- (1) 令和5年度新卒者もしくは卒業見込み者
- (2) 管理栄養士・栄養士の資格保有者または取得見込み者
- (3) 次の各号のいずれにも該当しない人
  - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
  - イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - ウ 外国籍の人で永住者等の日本国内における活動に制限のない在留資格を保有しない人
  - エ 平成11年改正前の民法による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

#### 5. 申込方法及び受付期間

申込方法	提出書類	1. 履歴書 ①必要事項を全て記入してください。 ②写真は、タテ5cm×ヨコ4cm 2. 管理栄養士・栄養士の免許証の写し（A4サイズ） 3. 卒業見込み証明書 4. 成績表
	提出先	〒739-0016 東広島市西条岡町8-13 医療法人社団樹章会 本永病院 担当 貞本 清（医療技術部） TEL：(082)423-2666（代表） FAX：(082)423-2710

受付期間	持参による申込	令和4年8月1日（月）～令和4年8月31日（水）まで 受付場所：医療法人社団樹章会 本永病院 1階 事務所受付 受付時間：午前8時30分～午後5時30分
	郵送による申込 <b>※必着</b>	令和4年8月31日（水）午後5時30分までに到着したものに限り受け付けます。 8月29日（月）以後に投函する場合は、必ず「速達」とし

		<p>てください。</p> <p>履歴書を封筒に入れ、封筒の表に「受験申込」と赤色で明記し、上記提出先に郵送してください。</p>
--	--	---

- 注 1. 申込書の記載事項が正しくないことは判明した場合や、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。
2. 申込書等に記載された個人情報、採用試験及び採用に関する事務の目的以外には使用しません。
3. 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、申込時に申し出てください。

## 6. 合格から採用まで

- (1) 採用は、原則として、令和5年4月1日付で行います。
- (2) 採用日から3か月間は、試用期間となります。採用後の勤務成績によっては、試用期間を1年に延長する場合や採用を取り消す場合があります。
- (3) 医療従事者自身の健康保持とともに、自身が他者への感染源にならないようにするため、入職前に必要な感染症抗体獲得（もしくは必要回数のワクチン接種）を自己負担により完了していただきます。

## 7. 勤務条件

- (1) 勤務時間は、原則として1日8時間、主な勤務時間帯は次表のとおりです。  
またこの他に、時間外勤務を行うことがあります。

【1】	【2】	【3】	【4】
8:45 ~ 17:45	9:00 ~ 18:00	9:15 ~ 18:15	6:00 ~ 15:00

※【1】～【4】のシフト勤務になります。

- (2) 休暇は、年次有給休暇のほか、結婚休暇、夏休等があります。
- (3) 出産・育児を支援するための主な制度として、産前産後休暇、育児休業があります。
- (4) 本永病院には、院内託児室があり、職務に従事するためであれば、常時利用または一時利用が可能です。（育児休業中の職員は利用できません。）

## 8. 受験上の注意事項

- (1) 試験会場及び敷地内は禁煙です。
- (2) 試験中は、携帯電話の電源を切ってください。
- (3) その他、係員の指示に従って受験してください。

《問い合わせ先》

医療法人社団樹章会 本永病院 医療技術部（担当：貞本）

TEL (082) 423-2666（代表）

Eメール [motonaga-renkei@basil.ocn.ne.jp](mailto:motonaga-renkei@basil.ocn.ne.jp)